

毎日の暮らしの中で

# 節電にご協力を

原子力発電所の停止に伴い、今後の電力需給は厳しい見通しです。

冬の電力需要がピークを迎える12月1日から平成24年3月31日まで、できるだけ省エネルギー・節電にご協力をお願いします。

特に、**12月26日(月)～平成24年2月3日(金)の平日の午前8時から午後9時**(12月29日～1月4日は除く)については、5%以上の節電にご協力をお願いします。

## 家庭での取り組みの例



\*重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。  
\*窓には厚手のカーテンを掛けましょう。



\*不要な照明をできるだけ消しましょう。



\*リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。  
\*使わない機器はプラグを抜いておきましょう。

### 注意

無理のない範囲で節電をお願いします。  
・ガスや石油ストーブ等を使用する場合は、一酸化炭素中毒にならないように必ず換気をし、また火災にならないように洗濯物や布団をストーブの近くに置かないようにしましょう。

### 問い合わせ

環境衛生課

☎0978-72-9001

## 水道管の凍結にご注意ください!

### ● こんな時は凍結に注意

冬場に長期間留守にする場合や、気温が氷点下4℃以下になると水道が凍結しやすくなります。屋外、北側で日が当たらない場所、風当たりの強いところ、むき出しになっている水道管などは特に注意が必要です。

### ● 予防対策

屋外に露出している水道管は、保温材(発砲スチロール)などを巻くことをお勧めします。メーターを保護するために、メーターボックスの中に使い古しの毛布や布切れ、発泡スチロール等を入れると保温効果があります。

### ● 凍結したときは・・・

自然に解けるのを待つか、タオルなどを巻き付けてぬるま湯をゆつくりとかけてください。  
※熱湯だと水道管を破裂させるおそれがあります。

### ● 万一、水道管が破裂したら・・・

水道メーターから蛇口までの漏水については、使用される皆さんが、水道工事店(市の指定給水装置工事業者)へ修理を依頼してください。

また、凍結が原因となる漏水や、地上に出ている配管の漏水及び給湯器等の漏水は減額免除をすることができません。日頃から水道管等の管理をきちんとしましょう。

水道メーター(メーターガラス)の破損や、水道メーター付近の漏水につきましては上下水道課までご連絡ください。

### 問い合わせ

上下水道課

☎0978-72-5197

## 12月は

### 滞納整理強化月間です

税及び各種使用料等の負担の公平性を確保し、納税者の信頼を得るために、徴収強化対策に取り組んでいます。今年度も12月を「滞納整理強化月間」として、滞納整理の強化に取り組めます。

夜間の納税相談窓口をご利用ください。納税相談のほか、市税などの納付もできます。仕事帰りにご利用ください。

### 開設日時

**毎月10・25日の午後5時～8時**

(土・日・祝日の場合は、翌日などの開庁日)

※12月は12日(月)と26日(月)になります。

### 業務内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、長寿医療保険料の納付と納税相談

### 開設場所

国東市役所本庁1階 税務課内

### 問い合わせ

税務課 収納対策班

☎0978-72-5162